

1 教育目標（重点目標）

日本の国民としての自覚をもち、心身ともに健康で人権尊重の精神と創造力に満ちた子供の育成を目指していく。

あたたかな心をもつ

すすんで学ぶ

さいごまでやりぬく

つよいからだをつくる

2 目指す学校像

(1)笑顔かがやく練三の子(子供の笑顔かがやく学校)

(2)みんなで育てる練三の子(教職員が協働する学校)

(3)家庭・地域との「共育」活動を推進し、家庭・地域から信頼される学校

3 目指す児童像

互いのよさを認め、協力して行動する子

学ぶ意欲をもち、よく考えて課題を解決する子

心身共に健康で、目標に向かって粘り強く取り組む子

4 目指す教師像

児童理解に努め、児童のよさを認め伸ばそうとする教師

日々の授業の充実を目指して工夫する教師

専門職としての資質の向上を目指し、自ら学ぶ教師

すべての教育活動が教育目標の達成に向けて行われることを常に意識する教師

児童・家庭・地域から信頼される教師

5 経営理念・・・学校の果たすべき役割

目指す学校(1)笑顔かがやく練三の子

生きる力をはぐくむ。

これからの時代を生き抜くために、子供たちに知的好奇心が豊かで、チャレンジ精神にあふれた自主性、価値あるものに気付く感性、周囲の人々と円滑な人間関係を築く力など、知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」を身に付けさせることが求められる。子供は皆一人一人違い、どの子供もよさや無限の可能性を秘めている。学校は、かけがえない子供の生命を最優先し、それぞれの人権を尊重するとともに、子供が主人公となる機会を保障し、子供の可能性を引き出すよう努めていく。そして、子供の笑顔あふれる学校となるよう最善を尽くす。

学びの主体者としての基礎を培う。

小学校は、子供が生涯にわたり学習の主体者として学び続ける基礎を培う時期である。学習の構えと集団行動の規律を身に付け、落ち着いた学校生活を送ることを通して、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことを目指す。また、教員は「分かる・身に付く授業」を行うように努め、子供たちに確かな学力を付けることを目指す。子供たちが楽しい学校生活を送り、温かい人間関係の中で、かかわり合い、学び合い、高め合う教育活動を行うことにより、子供の学びが確立する。

## 目指す学校 (2) みんなで育てる練三の子

校内における協働体制の充実を図る。

全教職員が全児童の指導に当たることを基本とする。それは、各学級担任は学年担任としての意識をもち学級・学年の指導を行うとともに、管理職を含め全ての教職員が担任・副担任という意識で子供の指導に当たることを意味する。教員間、主事間はもとより、教員・主事間においても「練三小の子のために」を合言葉に連携を図り、教育活動を推進する。

自立した職務が学校としての組織力を高める。

自分の職務内容を把握し、自立して職務を遂行することが、「課題解決に向けて協力して取り組む学校」への第一歩である。そのためには、学校経営計画、校務分掌における組織目標等を念頭に置き、教育活動や校務全般に当たるものとする。報告・連絡・相談、全体の進行管理を適正に行い、組織としての力を高めていくことを目指す。職員室(副校長)・事務室・主事室・給食室の各チーフ(校長が任命する)は、各室の運営を責任もって行うとともに、必要に応じて校務支援会議に参加し学校経営に生かすものとする。

## 目指す学校像(3)家庭・地域との「共育」活動を推進し、家庭・地域から信頼される学校

教育への信頼は、学校自らの手で獲得する。

公教育は、保護者や地域住民の信頼の上に成り立っている。教職員はそれぞれ専門職としての資質向上を目指し、協力し合い、学び合う学校を目指す。教職員は悉皆研修、専門性向上に寄与する研修にすすんで参加するとともに、職層に応じた校内研修を受講し、力量を高めていく。また、教育公務員、都・区に勤務する公務員として、サービスの厳正を図り、よりよい接遇に努め、家庭・地域からの信頼を高めていく。

家庭、地域の期待を受け止め、共に子供を育てる。

学校評価の結果や、日常における家庭や地域の学校への期待や思いを真摯に受け止め、子供の願い、保護者の願い、学校の願いを教育活動に反映していく。そして、子供の成長を願い、保護者と学校が密接な連携を図り、開かれた学校づくりを目指す。

## 6 中期経営目標

### (1) 確かな学力の向上

基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。

学習習慣の定着を図る。

読書活動を推進する。

### (2) 豊かな心の育成

人権教育を推進する。

主体的な人とのかかわりの機会を設定する。

あいさつ・あつまりの定着を図る。

### (3) 心身ともに健康な体づくり

体力の向上を図る。

早寝・早起き・朝ご飯を基本とする健康教育を推進する。

教育相談体制の充実を図る。

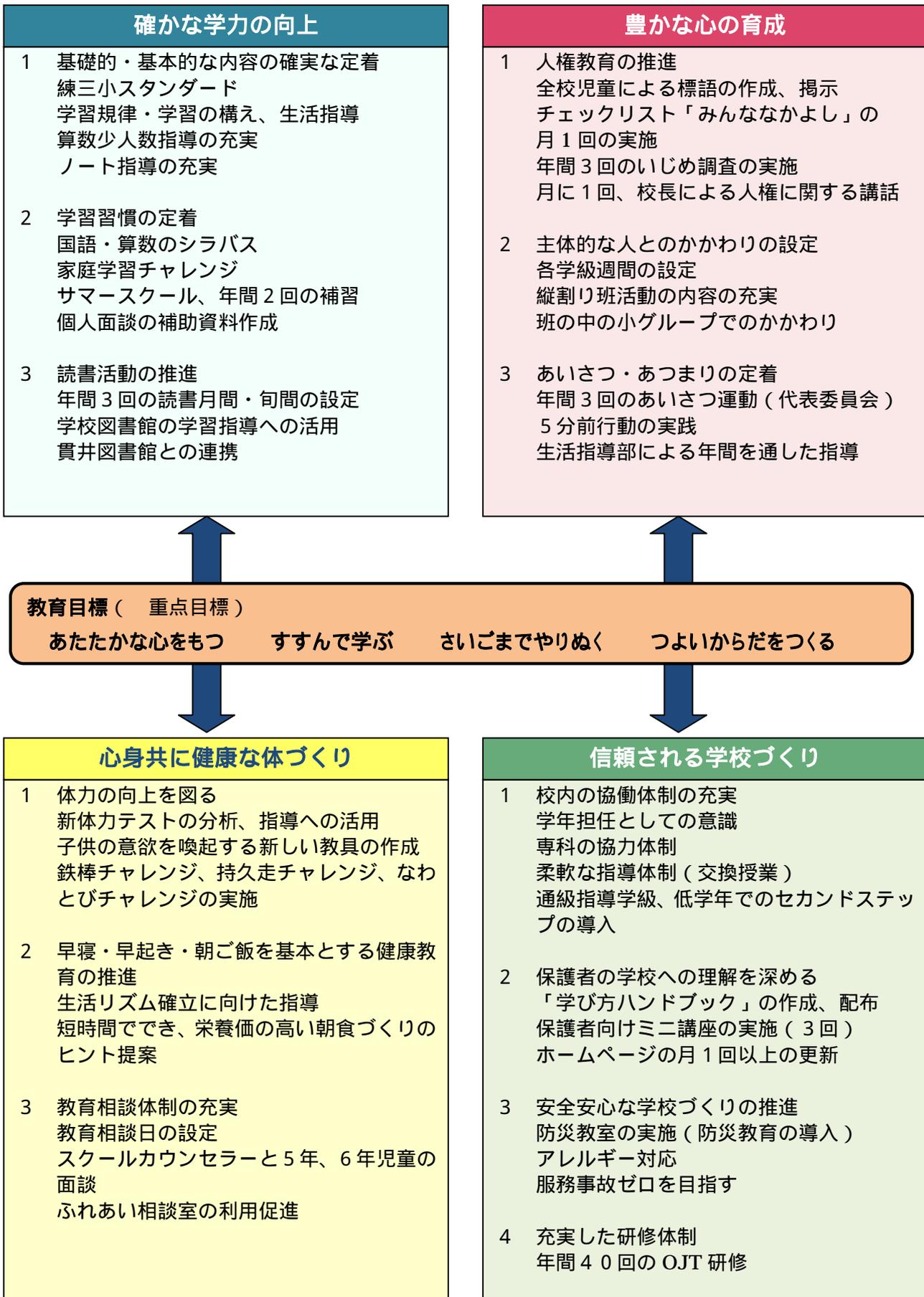
### (4) 信頼される学校づくり

校内の協働体制の充実を図る。

保護者の学校への理解を深める。

安全・安心な学校づくりを推進する。

# ～合言葉はチャンス・チャレンジ～



## 8 学校事務組織方針

- (1) 予算編成及び執行に当たっては、校長の指示を受け、教育効果を高めるように重点を定めて行う。
- (2) 物品の購入及び会計処理については、公正・適切に行う。規定に基づく入札が必要な物品以外でも、価格の比較を常に行い購入する。
- (3) 施設の管理については、用務主事と連携をとりつつ、安全第一に整備を行う。異常が見つかった時は、直ちに校長(副校長)に報告する。
- (4) 備品・消耗品の物品管理は、教材室、準備室等の見回りを常に行い、適切・有効に活用されていない状況があれば、担当主任に是正を促すとともに校長(副校長)に報告をする。
- (5) 給与・人事・厚生・就学援助等に関する事務については、個人情報保護に留意する。

## 9 栄養士・給食調理職員組織方針

- (1) 衛生管理には特段の注意を払う。定められた手順を省略することなく、安全性の確保に努める。
- (2) おいしい給食を楽しく食べることが心身の健康につながることを考え、児童が心待ちにしている給食を季節感や行事などを取り入れ効果的に行うように努める。
- (3) 食物アレルギーのある児童へは個別の配慮と指導を行う。その際、担任や養護教諭との連携を図るとともに、保護者との連携を密に行う。

## 10 用務職員組織方針

- (1) 事故防止・安全な作業に努める。
- (2) 常に副校長と相談の上、学校組織として協調した業務執行に努める。
- (3) 来校者への対応は、誠意をもってあたり、挨拶、案内など接遇の向上を図る。また、不審者などへの安全対策としての視点にも配慮し、学校への信頼を高める。
- (4) 児童の安全確保を第一にして、日々の教育活動が支障なく行われるよう、施設・設備の美化、整備、点検を行う。

## 11 学童擁護(シルバー)組織方針

- (1) 児童の登下校の安全確保に努める。
- (2) 常に副校長と連絡を密にする。

## 12 施設管理(シルバー)組織方針

- (1) 学校施設の管理・保安に努める。
- (2) 来校者への対応は、誠意をもってあたる。
- (3) 不審者などへの安全対策としての視点にも配慮する。

## 13 その他

- (1) 校長、副校長、担当教員、事務室・主事室・給食室の代表者は、1ヶ月に1回、校務支援会議を行う。
- (2) 事務室・主事室・給食室の代表者は、校長が指名する。
- (3) 各代表者は、各室の運営に努め、問題点・課題等がある場合は、速やかに校長に伝え解決に向けて対応する。また、各人は協力関係を築き、練馬第三小学校の子供たちのために尽力するものとする。